

吉川市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について

1 調査の概要

(1) 目的

子ども・子育て支援法第61条の規定により、市町村は基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとされている。第2期計画が令和6年度に終了するため、第3期（令和7年度～令和12年度）の事業計画を令和6年度に策定する予定である。策定にあたり、その基礎となるニーズ調査を令和5年度に実施する。

(2) 内容

令和7年度を初年度とする第3期計画策定に向け、0歳から小学4年生までの子育て家庭3,000世帯を対象に保育・教育等のサービス利用意向などのニーズ調査を行い、人口推移と将来人口予測、子育て家庭の生活実態や意識、教育・保育サービス利用形態の現状を把握する。調査項目については、今後示される国・県の指針に基づいたものとする。

(3) 対象

就学前児童（0歳から就学前まで）の保護者 1,500人

小学生児童（1年生から4年生まで）の保護者 1,500人

(4) 実施時期 11月（予定）

2 スケジュール

6月 委託事業者決定（㈱アールピーアイ栃木）

9～10月（予定） 国・県が指針を提示

11月 ニーズ調査実施

12月 集計

2月 報告書まとめ

3月 報告書公表